

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 平成30年度第2回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：平成30年9月10日（月） 13:05～15:15

■場 所：国頭村民ふれあいセンター 多目的ホール

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
管理機関	環境省那覇自然環境事務所	上席自然保護官	小野 宏治
		自然保護官	池田 千紘
	林野庁沖縄森林管理署	森林技術指導官	曲瀬川 淳一
	国頭村世界自然遺産推進室	室長	田邊 依里子
		係長	神里 一教
		主事	仲本 いつ美
	大宜味村企画観光課	課長	福地 亮
		係長	宮城 光一
	東村企画観光課	係長	池原 善史
	沖縄県自然保護課	室長	小渡 悟
		主任	志賀 俊介
	沖縄県森林管理課	班長	宇地原 健志
		技師	小菅 俊樹
技師		金城 智之	
沖縄県観光振興課	主事	吉里 大地	
地元関係団体	国頭村森林組合	事業係長	賀数 安志
	J Aおきなわ国頭支店	支店長	知花 正也
	国頭村観光協会	職員	崎濱 秀彰
	国頭村教育委員会	社会教育委員長	山川 安雄
	NPO法人 おおぎみまるととツーリズム協会	理事長	宮城 健隆
		理事長	渡久山 真一
	NPO法人 東村観光推進協議会	事務局	吉武 くらら
NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	副理事長	金城 道男	
運営事務 (受託者)	株式会社プレック研究所	統括部長	松井 孝子
		所長代理	多賀谷 仁
		主査	東 広之
傍聴・報道	1人		

■議 事

1. IUCN 評価結果及び課題への対応方針、今後のスケジュールについて
2. 地域別の行動計画の見直し・更新案について
3. 沖縄島北部行動計画の事業の進捗状況について
4. その他

■資料

- 資料1-1 IUCNからの勧告等への対応方針について
- 資料1-2 今後のスケジュール
- 資料2 沖縄島北部行動計画の見直し・更新(案)
- 資料3-1 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果(平成30年8月現在)
- 資料3-2 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況図(平成30年8月現在)
- 資料3-3 沖縄島北部における推薦地域の管理上の課題への対応状況(イメージ)
- 資料4 適正利用とエコツーリズムの推進組織・体制(案)
- 参考資料1 「沖縄島北部部会」設置要綱
- 参考資料2 沖縄島北部行動計画に係る完了事業一覧(平成28年度までに完了した事業)
- 参考資料3 事業の評価指標及びモニタリングデータの取りまとめ結果

■議事概要

議題1. IUCN 評価結果及び課題への対応方針、今後のスケジュールについて

- IUCN 評価結果及び課題への対応方針及び今後のスケジュールについて、環境省より資料1-1、資料1-2に基づき説明が行われた。
- 質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・モニタリング計画の検討は科学委員会において実施するとのことであったが、地域住民がモニタリングに関して意見を言う機会があるか確認したい。地元住民がモニタリングに関与することは遺産の管理において重要であると感じている。
 - モニタリング計画は、世界遺産としての価値が維持されているかをどのように評価していくかを記載する計画であるため、科学的な調査手法等については研究者や有識者にご助言を頂くことを想定している。
 - 現在行っているモニタリングは、例えばマングースバスターズの日々の目撃情報などを積み重ねている状態にあり、様々なデータの一つとして、地元の方の目も極めて大切であると認識している。今後それらの情報をどのように一元化し、データベースとして整理していくかが重要である。一方、結果の評価は科学的知見によるところが大きい。

議題2. 地域別の行動計画の見直し・更新案について

議題3. 沖縄島北部行動計画の事業の進捗状況について

- 沖縄島北部行動計画の見直し・更新案及び現行計画に係る事業の進捗状況について、事務局より資料2、資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき、7つの「管理の基本方針」ごとに説明が行われた。その説明の後、管理機関による補足説明を得た上で、質疑や意見を求めた。

① 保護制度の適切な運用

- 「やんばる森林生態系保護地域の管理」について、北部訓練場返還地のうち、約3,000haを森林生態系保護地域として設定した。昨年度は森林生態系保護地域の区域設定が行われ、今年度はその保護林の管理と利用に関することを保全管理計画として策定するための検討を進める。なお、資料2の同箇所目標に、『世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する』とあるが、『の法的担保』を除く修正をしたい。(林野庁 曲瀬川)

○今年の6月29日、北部訓練場返還地の9割を新たにやんばる国立公園に編入した。現在のところ、全国の国立公園で一律のルールに基づき管理をしているところであるが、やんばる国立公園の管理運営計画を策定することにより、やんばる地域に合わせたきめ細やかな管理を可能にするため検討している。今年度は、管理運営計画の策定に向けた情報整理、関係者との意見交換会、たたき台の作成等を予定している。次年度以降、管理運営計画の策定に向けて合意形成を図る予定である。(環境省 池田)

○質疑応答の概要は以下の通り。

・事務局から一点確認したい。林野庁より説明のあった「森林生態系保護地域の保全管理計画の策定に向けた検討」について、資料3-1に新しく事業を追加してもよいか。

→今年度に策定するため、事業年度を平成30年度のみとして掲載して問題ない。

② 希少種の保護・増殖

○希少野生動植物の密猟・盗採防止について、IUCNによる密猟・盗採の抑止に関する勧告に対応することを念頭に、事業を検討している。沖縄県による林道パトロールを実施する時間帯等の役割分担について、環境省と国頭村、国頭村森林組合と個別に意見交換・調整を行っている。(沖縄県自然保護課 志賀)

○質疑応答の概要は以下の通り。

・密猟・盗採防止パトロールにおける環境省と沖縄県の役割分担について、通年実施を想定しているかやパトロールを実施するコース、日数等を含め、どのように検討しているか具体的に教えてほしい。
→現時点では来年度の予算化に向けて調整を始めている段階であり、確実に実施すると明言はできない。ただし、基本的には環境省が実施できていない部分を沖縄県が実施することを考えており、年間通して200日程度を沖縄県がパトロールし、環境省の100日程度と合わせ、年間300日程度確保したいと考えている。

③ 外来種による影響の排除・低減

○ノイヌ・ノネコ対策は環境省や沖縄県が積極的に進めているところであるが、業務の発注等の事情で空白期間が発生することもある。国頭村で行っているネコの保護収容の中で様々な情報が集まっており、村としても補完が必要ではないかと考えている。今年度から情報収集を進めていく予定である。(国頭村 田邊)

○質問や意見は特に出されなかった。

④ 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和

○質疑応答の概要は以下の通り。

・事務局ではなく民間事業者としてお願いがあり発言する。林野庁補助事業で今年度から「森林生態系保全に配慮した森林管理手法の検討」という事業を行っている。事業目的は、持続可能な林業の推進のため、やんばる地域と奄美大島の2地域で森林生態系に配慮した林業の施業の在り方や技術手法等を検討していくものであり、その検討過程において、森林の回復状況をモニタリングするための調査手法についても検討していく予定である。やんばる地域では、国頭村村有林にあるやんばる型森林業の林業生産区域エリアを対象として検討を進めており、国頭村森林組合の協力も得ながら取組を始めている。現在の行動計画の事業項目の中には、4) 1「やんばる型森林業の推進」があるが、この事

業項目は基本的に沖縄県の事業（やんばる型森林業）と関連するものに限定されており、このような取組を行動計画に位置づけられない。そのため、可能であれば、4) 1の事業項目を「森林生態系の保全と持続可能な林業との両立に向けた取組みの推進」のような事業項目名に変更していただき、より広範な主体が実施する取組を行動計画に位置づけられるようにしていただきたい。

→4) 1「やんばる型森林業の推進」の事業項目名・内容を変更するという提案であった。やんばる地域の保護管理及び自然保護に係る事業は全て行動計画の中で進捗を管理することが必要であると感じている。

→事業項目名を変更して、より多くの関連事業を行動計画に位置づけられるようにすべきである。これまで沖縄県が進めてきたやんばる型森林業の成果に、この補助事業の成果を付加していくとより意義あるものになると考える。

→異論がないため、本件については事務局で持ち帰り、文言等を検討して報告させていただく。

⑤ 適正利用とエコツーリズム

○「やんばる型森林ツーリズム推進事業」及び「やんばる3村ルールブックの作成及び適切な利用に係る普及啓発」について補足する。まず、やんばる3村ルールブックの発行・配布は、9月1日から始めており、3村内観光関連施設、ウフギー自然館、村内各区の区長や公民館、那覇から北部に来る方への周知のため漫湖水鳥湿地センターに配布している。今後、与那覇岳含め、特定フィールドの駐車場付近に設置するとともに、沖縄県レンタカー協会やマスコミなどと連携しながら積極的に普及啓発を進めていく。次に、森林ツーリズムの普及啓発ホームページ「Wonderful forest（ワンダフルフォレスト）」を9月1日に公開した。やんばる3村初の森林ツーリズムの紹介サイトであり、やんばる森ガイドの紹介（顔写真、一押しポイント、ツアー内容）やガイド制度、フィールド区分等を説明している。また、ホームページを活用して、やんばる3村のフィールドを使って行われているツアー事業を把握したいと考えている。最後に、入山者に対する簡易型GPS端末の貸出を進めている。昨年度13件の遭難があったこともあり、貸与者が迷いやすいと感じた箇所をデータで落とし、遭難しやすい場所等の分析に活用することを想定しており、また、GPSによりルートが確認できるため、安心して登山できるというwin-winの関係で貸出を進めていく。来年度以降は、迷い道に限らず自然環境資源の位置を落とし頂くなど、今年と異なる形でのGPS貸出もありえると考えている。（国頭村田邊）

○沖縄島北部の観光管理の在り方に係る議論の素材として、資料4に基づいて事務局より補足説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・資料4の作業部会の位置づけについて教えてほしい。新しい組織として立ち上げるのか、あるいは既存の組織などに関連づけられるのか。やんばる交流推進連絡協議会と重複するようなメンバー構成となっているため、地元と調整しながら検討してもらいたい。

→基本的には、マスタープランの作業部会は、沖縄島北部部会の下部の作業部会として編成することを想定している。

→今回提案している検討会は、あくまで観光マスタープランを作るまでの時限付きの検討会である。観光マスタープランの案を検討する作業部隊として検討会を設置し、その検討会で作成した案をこの部会において議論していただき、最終的には部会で確定という流れを想定している。マスタープランを検討する中で、各主体の役割分担や森林ツーリズムとの関係性を整理して、具体的な行動はマスター

プランで位置づけられた既存の組織等が役割を果たしていくことになるだろう。なお、観光マスタープランをその後管理する組織を沖縄島北部部会とするか、例えば3村世界自然遺産推進協議会の方が適切なかなどについてはマスタープラン作成の中で検討していければいいと考えている。

- ・観光マスタープランは沖縄県自然保護課の観光マスタープランと捉えられるが、観光振興との関連はどのように考えているか。県全体の観光の構想と連携して、交通の在り方や誘客の仕方等を検討することも考えられるが、やんばる地域の保全のあり方、利用のあり方というものがあると思う。県全体の観光計画とどのように関連させ、位置づけていくのか議論と調整が必要である。
- 沖縄県の観光振興との関係については、整理する必要があると認識している。観光振興の計画は県全体の観光振興に関する計画であって、今回提示している観光マスタープランはあくまでも世界自然遺産の登録に向けた観光管理の計画と考えている。沖縄観光推進ロードマップは観光客の誘致を推進する計画であるのに対して、今回策定したい観光マスタープランは誘客しながらも適正な利用、適正な管理をしていこうという計画である。なお、県の観光部署とやんばる3村の関係課、環境省と林野庁で集まって意見交換を一度実施しており、有意義な意見交換であったため、今後も継続して実施することになっている。
- 観光振興の計画との関連づけは、世界自然遺産登録に向けて極めて重要である。例えば、民泊においても体験オプションで森林ツーリズムなどが進められている。観光管理のマスタープランと観光振興を相互に関連づけたり調整していかないと、やんばる地域で観光を進めている人たちが困る。
- ・まず、観光マスタープランを作るスケジュールをもう一度教えてほしい。続いて、構成メンバー(案)に関して、観光マスタープランの検討において、やんばる3村森林ツーリズム部会がどのような立ち位置になるのか、やんばる型森林ツーリズムがどのような位置づけとなるのか確認したい。最後に、森林ツーリズムに携わってきたが観光マスタープランの作業部会構成メンバー(案)に載っていない団体があるが、これまでの森林ツーリズムにおける検討経緯・内容をどのように引き継いでいくつもりか教えてほしい。
- 観光マスタープランを作成するスケジュールについて、今年度は、2回程度検討会を開催し、観光管理マスタープランの理念や方針、基本的な考え方を示した素案を作成することを予定している。そして、素案を基に、平成31年度中に観光マスタープランを策定する予定である。構成メンバーについては、今回のご意見のような様々な意見をいったん事務局で持ち帰って、改めて検討していきたい。
- やんばる3村森林ツーリズム部会そのものではないものの、その実働を担っている国頭村観光協会や東村観光推進協議会を作業部会の構成メンバー(案)に含めた。大宜味村については、村と相談・調整の上、生物多様性センター運営協議会や平成30年度設立予定の大宜味村観光協会などから相応しい組織を入れていただければと考えている。
- ・資料3-1にある「やんばる3村観光ビジョンの策定」について、やんばる3村が森林ツーリズムの理念を踏まえた各施策を進める中で、やんばる3村の観光ビジョンを策定しなければいけないと考えている。このやんばる3村観光ビジョンを、沖縄県の観光マスタープランとどのように連携していくか調整を進めたい。また、構成メンバー(案)に国頭村企画商工観光課を含む提案があったが、やんばる3村の世界自然遺産推進協議会には、国頭村世界自然遺産推進室と企画商工観光課が含まれている。やんばる3村世界自然遺産推進協議会として構成メンバーになる方が適切とも思えるので、今後調整させてもらいたい。
- ・構成メンバーについては様々なご意見があったため、一度持ち帰り、改めて構成メンバーを検討するが、観光マスタープランについて議論する検討会を別途設けて案を作成し、沖縄島北部部会で確定す

るという議論の進め方については合意いただけるか。

→一同了解。

⑥ 地域社会の参加・協働による保全管理

○普及啓発事業について、今年度は、県立博物館にあるやんばるの固有種の標本等を展示する移動展示会を開催する予定である。また、3村連携で作成されたルールブックの多言語化（中国語、英語）に取り組む予定である。これまではやんばる地域も西表島も同じように普及啓発を行っていたが、今年度は地域の実情に合わせて、それぞれに適した普及啓発の取組みを実施することとしている。（沖縄県自然保護課 小渡、志賀）

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・世界自然遺産への審査・登録が2年延びた。まだ準備が不十分であったため、よかったという声が地域にはある。一方、普及啓発を国頭村も環境省も進めているが、なかなか地域住民に浸透していかない感じがある。沖縄県も、世界自然遺産登録が地元の人たちにどのように有益か、子どもたちの将来にどのような意味があるのかということを含めて、普及啓発を進める必要がある。地域住民の理解が深まる2年間にすることが重要である。

→沖縄県も、やんばる3村と連携しながら、普及啓発を進めていきたい。特に、今年、新規事業として、奄美大島、徳之島、西表島とやんばる地域の子供たちの交流事業の検討を進めており、子供たちが毎年各地域をまわるような事業内容を考えている。まず自分たちの地域の自然環境を子供たちが勉強して認識し、他の地域の子供たちをホスト役として迎え入れるものであり、子供たちが交流を深めながら、将来の保全管理につなげていきたいと考えている。

⑦ 適切なモニタリングと情報の活用

○モニタリング計画について補足すると、関係機関が既に収集している生息情報等を用いるモニタリング計画（素案）を前回の科学委員会で提示した。現在は科学委員会で頂いたご助言を踏まえて全体的な方針や内容の見直しを進めており、次回の沖縄ワーキンググループでその手法について諮れるよう、調整・検討をしている。（環境省 池田）

○質問や意見は特に出されなかった。

議題3. その他

○沖縄島北部行動計画に係る事業の評価指標及びモニタリングデータについて、参考資料3のような取りまとめ結果となっていること、平成30年第3回沖縄島北部部会までに整理を進めたい旨、事務局より説明が行われた。

○評価指標及びモニタリングデータに関して、関係機関に継続して検討を進めてほしい旨、事務局より依頼が行われた。

○全体の質疑応答の概要は以下の通り。

- ・資料3-1で「事業終了」になっている施策がいくつかあるが、本来事業継続すべきだったものなのか、効果が得られたため終了したのか、整理する必要があると感じた。事業進捗状況を取りまとめる中で、事業が適切に進んでいるのか総合的に確認できる作業をする必要がある。

→「事業終了」の事業については、削除する際に関係機関と議論した上で削除する、あるいは、元に戻すという手順で作業していきたい。事業期間の3年間が終わったので削除するのではなく、もし効果

があるのであれば引き続き継続できる方法はないのか等を含め議論したい。

→先日の西表島部会において、科学委員会委員長の土屋先生に類似するご指摘を受け、資料 3-1 の平成 29 年と平成 30 年の間に平成 29 年の実施結果や効果を書く欄を設けてはどうかとの提案をいただいた。各事業に関して、効果が得られたので完了する旨や未だ課題が残っているため別事業を立ち上げるなど記載できる工夫をする等についても検討したい。

以上